

配偶者控除と配偶者特別控除 所得税・町県民税 控除額表

(単位：万円)

配偶者のパート収入	配偶者控除		配偶者特別控除		合計	
	所得税	町県民税	所得税	町県民税	所得税	町県民税
70万円未満	38	33	38	33	76	66
70万円以上 75万円未満	38	33	33	33	71	66
75万円以上 80万円未満	38	33	28	28	66	61
80万円以上 85万円未満	38	33	23	23	61	56
85万円以上 90万円未満	38	33	18	18	56	51
90万円以上 95万円未満	38	33	13	13	51	46
95万円以上 100万円未満	38	33	8	8	46	41
100万円以上 103万円未満	38	33	3	3	41	36
103万円	38	33	0	0	38	33
103万円超 105万円未満	0	0	38	33	38	33
105万円以上 110万円未満	0	0	36	33	36	33
110万円以上 115万円未満	0	0	31	31	31	31
115万円以上 120万円未満	0	0	26	26	26	26
120万円以上 125万円未満	0	0	21	21	21	21
125万円以上 130万円未満	0	0	16	16	16	16
130万円以上 135万円未満	0	0	11	11	11	11
135万円以上 140万円未満	0	0	6	6	6	6
140万円以上 141万円未満	0	0	3	3	3	3
141万円以上	0	0	0	0	0	0

所得税・町県民税も所得が38万円以内であれば、扶養対象になります。

夫婦と税

(パートと税)

所得税

パートで働く人に対する税

パート収入は、通常、給与所得になります。課税される所得は、パートの年収から給与所得控除(年収百六十一万九千円までは一律六十五万円)と基礎控除(三十八万円)などの所得控除を差し引いた残額です。したがって、百三万円以下であれば、所得税はかかりません。

配偶者控除と配偶者特別控除

夫に所得があり、妻がパートで働く場合を例に考えてみます。と、配偶者控除(三十八万円)は、妻のパート収入が百三万円以下であれば受けられます。また、配偶者特別控除(最高三十八万円)は、妻の所得によつて調整されますが、パート収入が百三万円を超えても百四十一万円未満であれば受けられます。次の表は、妻のパート収入状況により配偶者控除・配偶者特別控除を受けられる額を所得税と町県民税に区分して表したものであり、控除額が異なりますのでご注意ください。

ト収入状況により配偶者控除・配偶者特別控除を受けられる額を所得税と町県民税に区分して表したものであり、控除額が異なりますのでご注意ください。

内職などの収入があるとき

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得となります。ただし、パート収入とのバランスを図るため、必要経費が六十五万円に満たない場合は六十五万円を必要経費として差し引くことができます。したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が百三万円以下ですと所得税はかかりません。



岐阜県最低賃金

時間額六百六十八円

岐阜労働局は、県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」の月額を廃止し、時間額を六百六十八円引き上げなしとしました。日額の廃止に伴い、日給・月給など、従来日額の適用を受けていた労働者の賃金が最低賃金額を満たしているかどうかは、当該賃金を一時間当たりの金額に換算して、最低賃金額と比較することになります。

「岐阜県最低賃金」は臨時、パートタイマー、アルバイトなど雇用形態に関係なくすべての労働者に適用されます。対象となる賃金は、通常の所定内賃金に限られ、ボーナスなどの臨時の賃金、休日時間外などの割増賃金や精皆勤手当、通勤手当(交通費)、家族手当は対象となりません。なお、最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

【問合せ先】

岐阜労働局労働基準部賃金室

☎ 245・8104

岐阜労働基準監督署

☎ 247・1101